

博士（商学）学位申請論文提出要件

博士（商学）学位申請および審査に関する内規 第4条1項四号における学位申請論文提出の要件は、本研究科入学後（科目等履修生および研究生を含む）に以下の（１）（２）（３）および（４）を満たすものとする。

（１）論文等

一号から三号までの論文等のポイント数の合計が3ポイント以上。

号	論文等の種類	ポイント数
一	学外のレフェリー付き学術雑誌または学会誌もしくはそれに相当する学術雑誌に掲載した論文	1ポイント
二	学内のレフェリー付き学術雑誌（『商学研究科紀要』、『Waseda Business & Economic Studies』、『産業経営』、『早稲田商学』等）に掲載した論文	1ポイント
三	その他の学術雑誌（『商経論集』等）に掲載した論文または専門書の1章を担当した分担執筆等。もしくは、学術誌に掲載されたレフェリー付きの研究ノート等。	0.5ポイント

備考 ①（２）の学会発表と同じ論題を論文等として執筆したものも含めることができる。

②論文等には、既刊のもののほか、すでに投稿してレフェリー結果の通知を受け、掲載が確定しているものも含めることができる。

③共同執筆の場合は、各号のポイント数を執筆者数で除したもので換算する。

④第一号の論文については、共同執筆の場合でも上記③を適用せず、執筆者間で合意した、貢献度に基づく分担比率に応じたポイント数を申請することができる。その場合、以下の項目をすべて満たす必要がある。

１）分担比率について、共著者から書面により同意を得ること。

２）上記同意書には、当該論文題目、掲載誌名、およびすべての執筆者名とそれぞれの分担比率が記載されていること。

⑤第三号について、専門書の1章分以上を担当した場合は、当該章数分に対してポイント数を乗ずることができる。

⑥学術誌に掲載されたレフェリー付きではない研究ノート等は論文等に含まない

（２）学会発表

一号の学会発表のポイント数の合計が1ポイント以上。

号	学会発表	ポイント数
一	原則として全国年次大会レベルの学会発表	1ポイント

備考 ①共同発表の場合は、上のポイント数を発表者数で除したもので換算する。

（３）統計に関する知識

次の各号のいずれかに該当する者

号	
一	商学研究科（商学専攻）設置科目「統計基礎」または商学研究科（ビジネス専攻）設置科目「企業データ分析」または Business Data Analysis」において A+または A の成績を修めていること
二	研究科が定める学外の試験において、合格していること

（４）研究倫理に関する知識

研究科が定める研究倫理に関する講義または講義ビデオを受講し、理解していること。

備考 原則として、商学研究科博士後期課程入学後1セメスター終了時までには受講を完了していること。

附則

この内規は、2015年4月1日から施行する。但し、（３）については2016年4月入学者より適用する。